

盛岡地方振興局長告示第131号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成20年11月21日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

1 訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370103590	ヘルパーステーションふきのとう	盛岡市小鳥沢一丁目31番20号	有限会社エムズ	平成20年11月1日
0370103624	ケアサポート岩手さくら会訪問介護事業所	盛岡市松園一丁目12番1号	株式会社ケアサポート岩手さくら会	〃
0370103632	ヘルパー事業所「ふくろうの家」	盛岡市南青山町19番24号南アパート101号	株式会社紫峰会	〃
0370103640	児島内科小児科医院附属訪問介護ステーション	盛岡市みたけ三丁目11番36号	医療法人児島内科小児科医院	〃
0372101410	ヘルパーステーションほくりょう	岩手郡滝沢村滝沢字穴口537番地2	株式会社ほくりょう	平成20年11月10日

2 通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370103574	デイサービスふきのとう小鳥沢	盛岡市小鳥沢一丁目31番20号	有限会社エムズ	平成20年11月1日
0372101428	デイサービスみんなの家	岩手郡滝沢村滝沢字菓子72番地22	株式会社ディケア	〃